

令和2年4月17日

市内小中学校 保護者の皆様

登別市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、北海道内でも感染者が再び増加している状況を考慮し、北海道教育委員会から本教育委員会に4月20日から小中学校の臨時休校を実施するよう要請がありました。

つきましては、児童生徒の感染防止に備えるため、下記の通り市内小中学校を臨時休校としますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間 令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで

2 ご家庭へのお願い

- (1) 毎日、朝晩の体温の測定をしてください。
- (2) 風邪の症状が見られる場合、自宅で安静にするなどの健康観察を行ってください。
- (3) 次の場合は「帰国者・接触者相談センター（別紙参照）」に相談してください。
 - ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日間以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- (4) 上記の（3）に該当する症状がある場合や医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、学校までご連絡ください。

3 その他

- (1) 放課後児童クラブ及び保育所は、規模を縮小して開所しますが、児童館は18日から5月6日まで休館します（問い合わせ先：こども家庭グループ、こども育成グループ）。
- (2) 登校しない期間は、不要不急の外出を控え、3密（密閉・密集・密接）を避けるなど、子供たちの行動を見守り、感染防止に努めていただきますよう、お願いします。
- (3) 学校からは子供たちに規則正しい生活を送ること、しっかりと家庭学習を行うことを指導しています。家庭での学習は学校から指示された内容に取り組むほか、文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」や登別市教育委員会「鬼っ子チャレンジテスト」を活用するなど、ご家庭でもご指導ください。